

令和7年度「物価高対応子育て応援手当」 支給を開始します！



物価高の影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子どもたちの健やかな成長を応援する観点から、令和7年11月21日に閣議決定された「「強い経済」を実現する総合経済対策」において、0歳から高校3年生までの子どもたち1人当たり2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給することが決定されました。

このことを受けて、本市でも、対象世帯に対する応援手当を支給します。

1 物価高対応子育て応援手当の概要



(1) 支給対象者

- ・令和7年9月30日時点で北九州市在住の児童手当受給者
- ・令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者のうち、生計を維持する程度の高い者

※公務員の方を除き、原則申請手続きは不要です。

(2) 支給額

子ども1人当たり2万円



2 第1回目の物価高対応子育て応援手当の支給について

- (1) 支給日 令和8年2月末
- (2) 支給世帯 約67,000世帯
- (3) 支給対象児童 約118,500人

※第1回目の支給対象者への「支給についてのお知らせ」は令和8年1月29日に発送しています。

※令和7年10月1日以降に出生した児童については、順次支給を行います。

※公務員の方は申請が必要となり、令和8年3月末から順次支給予定です。



【参考：北九州市ホームページ】

令和7年度「物価高対応子育て応援手当」の支給について

https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/11700270_00001.html



【問合せ先】

子ども家庭局子育て支援課 田爪（課長）、野上・春本（係長） TEL:093-582-2410